

会議記録（1）

会議名称	令和3年度第1回北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	令和3年5月14日（金） 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
開催場所	北本市役所 会議室3-E・F
議長氏名	新井利民
出席委員 （者）氏名	新井利民 成尾耕治 峯尾敏之 岡野高志 榎本昌己 三浦貞則 秋葉清 佐藤豊明 日向野拓海 遠藤慶一 中村千夏
欠席委員 （者）氏名	笹目恵里 竹中健司
説明者の 職氏名	行政経営部行政経営課企画調整担当主査 高橋良輔
事務局職員 職氏名	行政経営部行政経営課長 佐藤慎也 同企画調整担当主査 高橋良輔 同企画調整担当主任 鈴木裕大
会議次第	1 開会 2 委員紹介 3 会長・副会長選出 4 議事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 第五次北本市総合振興計画後期基本計画骨子案について (3) その他 5 その他 6 閉会
資料	資料1 第五次北本市総合振興計画後期基本計画【骨子案】 [令和4年度～ 令和7年度] 参考 第五次北本市総合振興計画後期基本計画【骨子案】 参考資料

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委員紹介</b></p> <p><b>3 会長・副会長選出</b>            会長・副会長の選出を行います。            後期基本計画の策定開始からの経緯を踏まえて、継続してシームレスな審議を行うため、新井利民委員、秋葉清委員に、それぞれ会長、副会長を務めていただくことを、事務局から提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
事務局	<p>委員の皆様の承認をいただきましたので、会長は新井利民委員に、副会長は秋葉清委員に、務めていただきます。            それでは、新井会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>【新井会長あいさつ】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。            続きまして、秋葉副会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>【秋葉副会長あいさつ】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p><b>4 議事</b>            これより、議事に入ります。            北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を新井会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>(1) 会議の公開・非公開について            議事(1)会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>

会議記録（２）

議長	<p>事務局から本審議会は原則公開とすること、傍聴人の希望があれば会議資料を閲覧させることについて、説明がありました。</p> <p>ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>【意見・質問等なし】</p>
議長	<p>それでは、本審議会を公開とし、傍聴人の希望に応じて、規則に定めるとおり会議資料を閲覧させるということで異議はありませんか。</p> <p>【異議なし】</p>
議長	<p>本審議会を公開とすることとし、傍聴人の希望があれば、規則に基づき会議資料を閲覧させることとします。</p>
事務局	<p>本会議傍聴の希望はありませんでしたので、その旨ご報告いたします。</p>
議長	<p>(2) 第五次北本市総合振興計画後期基本計画骨子案について</p> <p>続きまして、議事(2) 第五次北本市総合振興計画後期基本計画骨子案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>
議長	<p>議事2の分量が多いため、説明については、計画策定の前提条件となる「I序論」で一区切りし、ご質問やご意見をいただきます。</p> <p>何かありますか。</p>
遠藤委員	<p>後期基本計画の策定にあたり、問題意識・課題はどのように整理したのでしょうか。問題意識・課題に対して、計画の内容によって事態の改善を図っていくことが、一般的な考え方ではないかと考えますが、「I序論」からは、市としての問題意識・課題が見えてきません。そのあたりはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>市としての問題意識・課題としましては、参考資料の3ページをご覧いただきますと、後期基本計画を策定するにあたり、県内の近隣市及び同規模自治体を対象に、人口動態や都市形成等の分野において公表されている統計デ</p>

会議記録（２）

	<p>ータ等をもとに比較を行った「現況把握調査」、庁内の各部署において前期基本計画の取組を総括した「前期計画総括」、市内の事業所の若手従業員等を対象に、今後におけるまちづくりへの意見を求めた「市民ワークショップ」、市民や事業者を対象に、市の現状やまちづくりに対する考え方を把握するために行った「アンケート調査」の結果を踏まえて、課題等として取りまとめまして、この後にご説明する資料１の 15 ページ以降に、基本構想に掲げる政策・施策をもとに後期基本計画期間において取り組む「基本的な視点」を構成する要素として記載しています。</p>
遠藤委員	<p>わかりました。</p>
議長	<p>なお、地方自治法には、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想の策定が義務付けられていましたが、平成 23 年の法改正により、策定義務がなくなり、各自治体の判断に委ねられることとなりました。</p>
事務局	<p>本市におきましては、自治基本条例第 11 条第 1 項に「総合計画を策定しなければならない」、第 2 項に「市長等は、総合計画に基づく市政運営を行わなければならない」との規定があります。</p>
議長	<p>資料 1 の 6 ページの「歳入・歳出」欄において、障がい者扶助の増加等に伴う扶助費の増加、との記述がありますが、扶助費の増加については生活保護費等他の要素がある上、歳出の増加についても様々な要因があるはずです。こうしたことから、誤解を招く記述だと考えますので、再考をお願いします。</p>
事務局	<p>内容の検討をします。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>資料 1 の 7・8 ページにおいて、成果指標の達成状況の記述があります。このうち、横ばい・悪化した指標を改善していく内容とした後期基本計画を検討していく必要があると考えています。</p> <p>続きまして、資料 1 骨子案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【政策 1～3 について説明】</b></p>
議長	<p>一度区切ります。ここまでの内容において、加える必要のある考え方や、基本構想の趣旨と異なると考えられる記述等に対して、ご意見等がありまし</p>

会議記録（2）

<p>遠藤委員</p>	<p>たら、お願いします。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、社会情勢が大きく変わりました。このことにより、後期基本計画の策定について1年延長した経緯がありますので、教育部門において取組が進む「GIGA スクール構想」への対応や、急速に普及が進む「リモート環境の整備」等、コロナ禍において取り組む必要のある事項等について明示していく必要があると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>コロナ禍において進めていく必要のある取組等について、「明示」していく必要があるのではないかと、との意見でした。</p>
<p>事務局</p>	<p>コロナ禍における状況を整理し、取組の位置づけを検討します。</p> <p>現在のところ事務局として検討していることは、後期基本計画を前期基本計画と同様の形式とするならば、序論に新型コロナウイルスに関する影響等を記述するとともに、施策別に具体的な環境変化や課題、そのことに対する取組を基本事業等として反映することを検討しています。</p>
<p>議長</p>	<p>他に何かありますか。</p> <p>それでは、政策4以降について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【政策4～6について説明】</b></p>
<p>議長</p>	<p>政策3の内容に戻ってしまいますが、施策3-2の主な基本的な視点として、「基礎的コミュニティ（自治会）を中心とした顔の見える地域社会の構築」が位置付けられています。この内容については、現状において、地域活動の担い手が不足していることが課題として挙げられています。こうした状況に対し、前期基本計画に引き続き後期基本計画においても、施策内の計画を位置付けられないとなりますと、実効性のない施策となってしまう懸念があります。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、前期基本計画では、施策2-1に地域福祉計画、施策2-6に生涯学習推進計画が位置付けられており、こうした計画等の取組によって、地域活動の強化を図っていきたいと考えているため、後期基本計画において、これらの計画を施策内の計画として記載する考えです。</p>
<p>議長</p>	<p>しかしながら、地域福祉計画は福祉課の所管であり、生涯学習推進計画は</p>

会議記録（２）

<p>事務局</p>	<p>生涯学習課の所管であると思います。施策 3-2 の主管課であるくらし安全課を実行の主体とした計画に基づいて、具体的なアクションを考えていただくことが必要だと考えます。</p> <p>前期基本計画の施策 3-1 の施策内の計画である市民公益活動推進計画に基づき、取組の検討を進めていきたいと考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>同様の考え方に立ちますと、施策 4-5 において、振り込め詐欺等の消費者被害が多発する中、骨子における基本的な視点としては問題ありませんが、防犯に関する施策内の計画を検討する必要があると考えます。</p> <p>また、施策 4-6 においては、施策内計画として昭和 50 年策定の地域防災計画が位置付けられており、情報を更新する必要があるとともに、災害時の要援護者への支援等について、地域福祉計画に位置付けられていますので、こうした内容の再整理と、担当部署の明確化を検討してもらいたいと思います。</p>
<p>成尾委員</p>	<p>資料 1 の 7・8 ページにある成果指標の達成状況の記述があります。例えば、施策 1-1 について、全部で 12 項目記載されていますが、前期基本計画をみてみますと、施策 1-1 の成果指標が 3 項目、基本事業 1-1-1 から 1-1-4 までの成果指標が 9 項目あります。資料 1 は、これらを合算したものを記述していると理解していますが、施策と基本事業については階層が分かれていると思いますので、成果指標の項目についても、この階層ごとに記述したほうがよいと考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>後期基本計画の計画書においては、階層別に表記する等、改善を図ってください。</p> <p>また、前期基本計画の指標については、適合性がない等の問題があるとは思いますが、課題や反省点等も含めて前期からの蓄積として後期基本計画に記載してもらいたいと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>各施策については詳細に分析されて、指標を作るとのことですから問題ないと考えますが、基本構想にある 6 つの政策を実行すると、市のどのような課題・困難が克服されるのかという大きな部分が抜けているのではないのでしょうか。</p> <p>基本構想、前期基本計画の内容からして理念が記述されているに留まり、市の持続可能性への手段が示されていないように感じます。例えば、人口減</p>

会議記録（２）

	<p>少に歯止めをかけることや、プライマリーバランスを黒字化すること等、具体的な取組として挙げられることはあると思います。</p> <p>総合振興計画といいながら、その内容としては、個別のセクションが粛々とそれぞれの課題解決に取り組んでいく形としかなっていないため、総合的ではないことや、基本構想において将来人口の目標が減少していくと記載しており、その時点で持続可能ではない気がしています。</p> <p>もし、人口減少に歯止めをかけることを課題とするならば、新型コロナウイルスによって社会が変化した現状を的確に捉え、取組につなげていくことが重要だと思います。リモート環境の整備が進み、人の流れは確実に変わっていることが感じられるとともに、DXについて、劇的に取組が進んでいる現状があります。</p> <p>基本構想 10 年間の中での変化を捉え、何に取り組むことによって、このように大きな目標を達成していく、実現していくというシナリオが明示されている方が、市民としては興味深く感じると思います。</p>
議長	<p>事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>ご意見のあった人口減少への対応については、基本構想にリーディングプロジェクトを位置付け、若者の移住・定住・交流促進、日本一の子育て応援都市づくりへの取組を進めてきました。</p> <p>しかしながら、人口減少という現状に対し、人口を増加させていくのか、それとも、減少を前提として規模に応じた市のあり方を模索していくのか、このあたりのことを基本構想には明記していませんので、検討が必要であると認識しています。</p>
議長	<p>リーディングプロジェクトについては、基本構想に位置付けられていることから、後期基本計画においても、引き続き推進していく必要があります。</p> <p>他に何かありますか。</p>
事務局	<p>内容が多岐にわたりますので、会議後も含めて、ご意見を事務局までお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局から説明があった通りに、とりまとめたと思います。</p> <p>本日の審議会において出された意見を整理しますと、資料 1 の 6 ページの扶助費の記述を検討すること、新型コロナウイルスへの対策を明確化すること、総合計画を実行することによって目指し実現していくことについて、明</p>

会議記録(2)

	<p>示する必要があること、施策 3-2 の自治会、施策 4-5 の防犯、施策 4-6 の防災等について、施策内の計画を位置付ける等し、担当部署が責任をもって推進していくこと、が挙げられます。</p> <p>以上の審議をしていただいた内容を踏まえて、資料 1 の 15 ページから 23 ページまでの主な基本的な視点をもとに、後期基本計画の構成を検討してもらいたいと思います。</p> <p>また、事務局では現在、指標の設計に取り組まれていると思いますので、それを盛り込んだ計画素案について、次回以降に審議したいと考えています。</p> <p><b>(3) その他</b></p> <p>議長 (3)その他、何かありますか。</p> <p>各委員 【特になし】</p> <p>議長 以上で、議事を終了しましたので、進行を事務局へお返しします。</p> <p>事務局 ありがとうございました。</p> <p>先ほど、お伝えしましたとおり、ご意見等ありましたら、メールや電話等によりお寄せいただきたいと存じます。</p> <p>その内容については、会長と相談させていただいた上で、次回以降にお示しする計画素案に反映させていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p><b>6 閉会</b></p>
	<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和 3 年 6 月 7 日 <u>新井利民</u></p>